

# 文教福祉常任委員会日程

令和4年9月16日

午前 9時 本会議場

1. 委員長あいさつ

2. 会議録署名委員の指名

3. 議 題

- (1) 議案第 7 号 令和4年度八街市一般会計補正予算中、  
第1表歳入歳出予算補正の内  
歳出3款民生費（1項2目、8目及び9目を除く）  
4款衛生費の内1項1目、9款教育費  
第2表繰越明許費の内9款教育費
- (2) 議案第 8 号 令和4年度八街市介護保険特別会計補正予算について
- (3) 請願第4-1号 学校給食費の無償化を求める請願

## 文教福祉常任委員会会議録

招 集 年 月 日	令和4年9月16日(金)			
招 集 場 所	八街市役所 本会議場			
開 閉 会 時 刻	開 会	午前 9時00分	委 員 長	小 澤 孝 延
及 び 宣 告	閉 会	午後 2時39分	副委員長	木 内 文 雄
委員の氏名 及 び 出欠の有無	氏 名	出・欠	氏 名	出・欠
	小 澤 孝 延	出	小 高 良 則	出
	木 内 文 雄	出	林 修 三	出
	京 増 藤 江	出	木 村 利 晴	出
委員外議員	議長 鈴木 広美	出		
委員会に出席した 事務局職員職氏名	事務局長 梅 澤 孝 行		副主幹 佐 藤 竜 一	
	主 査 嘉 瀬 順 子		主 査 安 見 里 香	
八街市議会委員会条例 第18条の規定により 説明のため出席した者 の職氏名	福 祉 部 長 吉 田 正 明		健康子ども部長 井 口 安 弘	
	社会福祉課長 高 山 由美子		障がい福祉課長 渡 辺 近	
	高齢者福祉課長 岩 間 友紀子		子育て支援課長 春 日 葉 子	
	健康増進課長 小 山 田 俊 之		その他関係職員	
	教育委員会参事 学校教育課長事務取扱 ——本 間 照 美		教育総務課長 秋 葉 忠 久	
	社会教育課長 兼中央公民館長 須賀澤 勲 兼郷土資料館長		図 書 館 長 富 谷 和 恵	
	スポーツ振興課長 兼スポーツプラザ所長 土 屋 頭 仁		学校給食センター所長 岩 井 濟	
	その他関係職員			
議 題	別紙日程表のとおり			

(開会 午前 9時00分)

○小澤委員長

おはようございます。定足数に達していますので、ただいまから文教福祉常任委員会を開会します。

本日の日程は配付のとおりです。

直ちに会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録の署名委員に林修三委員、小高良則委員を指名します。

これから議案の審査を行います。

当委員会に付託された案件は、お手元に配付してある日程のとおり、3件です。

委員の皆様申し上げます。これから議案第7号の現地調査を行いますので、関係資料を持参の上、市役所第1庁舎玄関前に集合願います。再開後は、議案第7号の審査を行います。

(休憩 午前 9時00分)

(再開 午前10時30分)

○小澤委員長

再開いたします。

議案第7号の現地調査、大変お疲れさまでございました。

ただいまから議案第7号、令和4年度八街市一般会計補正予算中、当委員会付託分についてを議題とします。

お諮りします。

審査の方法は款ごとに審査したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

ご異議なしと認めます。審査の方法は款ごとに審査することに決定いたします。

最初に、歳出3款1項2目、8目及び9目を除く民生費について、提案者の説明を求めます。

説明は補正予算書の項目順にお願いいたします。

○高山社会福祉課長

それでは、3款民生費について、ご説明いたします。

補正予算書の19ページをご覧ください。

1項社会福祉費、1目社会福祉総務費につきましては、補正前の額に3千121万5千円を増額し、補正後の額を5億8千202万4千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費238万2千円の減額につきましては、給料、職員手当、共済費で、4月1日付の人事異動に伴う減額補正です。

次に、社会福祉総務費2千922万6千円の増額につきましては、22節償還金利子及び割引料、国庫支出金等返還金で、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援給付金事業において、令和3年度分の事業費確定に伴う精算による返還金でございます。

生活困窮者自立支援事業費 399万2千円の増額につきましては、22節償還金利子及び割引料、国庫支出金返還金で、生活困窮者自立支援事業において、令和3年度分の事業費確定に伴う精算による返還金でございます。

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業費 37万9千円の増額につきましては、12節委託料で新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金について、令和4年8月末までとしていた申請期限を令和4年9月末までに延長されたことに伴い、受付業務委託料を増額補正するものです。

#### ○渡辺障がい福祉課長

それでは、補正予算書19ページ、20ページをご覧ください。

3目障害者福祉費をご説明いたします。

補正前の額に510万7千円を減額し、補正後の額を21億2千978万1千円とするものでございます。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費 811万7千円の減額は、4月1日付の人事異動に伴う減額補正です。

会計年度任用職員人件費 285万4千円の増額は、会計年度任用職員の任用や、会計年度任用職員の勤務時間の延長による増額補正です。

障害者福祉諸費 15万6千円の増額は、5年ごとに行っております、生活のしづらさ等に関する調査に係る市内3地区の調査員の謝礼と、調査に係る消耗品代でございます。

#### ○岩間高齢者福祉課長

続きまして、5目老人福祉費について、ご説明いたします。

補正予算書の20ページ、21ページをご覧ください。

補正前の額に805万円を増額し、補正後の額を9億4千109万円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費 805万円の増額につきましては、4月1日付の人事異動と職員1名増に伴う増額補正でございます。

続きまして、7目介護保険費について、ご説明いたします。

補正前の額に243万9千円を増額し、補正後の額を8億7千342万6千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費 55万3千円の減額につきましては、4月1日付の人事異動に伴う職員手当 109万1千円の減額と、共済費 53万8千円の増額補正でございます。

次に、介護保険特別会計繰出金 229万2千円の増額につきましては、過年度分低所得者介護保険料軽減負担金 225万5千円と、事務費に係る繰出金 73万7千円の増額補正でございます。

#### ○春日子育て支援課長

続きまして、2項児童福祉について、ご説明いたします。

補正予算書の22ページをご覧ください。

1目児童福祉総務費につきましては、補正前の額に4千202万8千円を増額し、補正後の額を4億5千97万4千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費771万円の増は、給料、職員手当、共済費が4月1日付の人事異動に伴い増額となったものです。

次に、会計年度任用職員人件費60万円の減は、報酬、職員手当において、家庭児童相談員の任用実績による減額補正でございます。

続きまして、23ページをご覧ください。

児童福祉総務費3千491万8千円の増は、22節償還金利子及び割引料の増で、令和3年度生活支援特別給付金及び令和3年度臨時特別給付金の実績に基づく額が決定したことによる国庫支出金返還金でございます。

2目児童措置費につきましては、補正前の額に154万8千円を増額し、補正後の額を8億1千901万3千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

児童手当支給費154万8千円の増は、22節償還金利子及び割引料の増で、令和3年度児童手当交付金の実績に基づく額が確定したことによる国庫支出金返還金でございます。

3目母子福祉費につきましては、補正前の額に577万9千円を増額し、補正後の額を3億7千410万円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

母子援護対策費428万円の増、児童扶養手当支給費149万9千円の増は、主に22節償還金利子及び割引料の増で、令和3年度母子家庭総合支援事業費及び令和3年度児童扶養手当給付費の実績に基づく額が確定したことによる国庫支出金返還金でございます。

4目児童福祉施設費については、補正前の額に221万3千円を増額し、補正後の額を1億3千882万5千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

児童館管理運営費221万3千円の増は、12節指定管理者の委託料の増で、新型コロナウイルス感染症予防のための消耗品及び児童館における相談や幼稚園児童に対する対応、相談の増加等により職員1名を雇用するための人件費を増額するものです。

5目保育園費につきましては、補正前の額に2千451万6千円を増額し、補正後の額を17億3千251万3千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費104万6千円の減は、給料、職員手当が4月1日付の人事異動に伴い減額となったものでございます。

24ページ、25ページをご覧ください。

会計年度任用職員人件費は923万1千円の増です。主なものといたしまして、保育士、調理員の給料、職員手当においての利用実績による増額です。また、共済費の増につきましては、10月から社会保険から共済組合に変更となることによる増額補正でございます。

保育園管理費142万1千円の増については、公立保育園6園の使用済み紙おむつを、今年4月から、保護者の負担軽減のため、持ち帰りを止めて、市が処理することといたしました。なお、発生してしまうため、発生を防止する紙おむつ処理機を賃借するものでございます。

私立保育園運営事業費505万4千円の増については、風の村保育園八街において、防犯カメラの設置と門扉及びフェンスの改修工事を行う費用を運営補助金に増額するものでございます。

管外保育運営委託事業費463万4千円の増については、市外の私立保育所に保育を委託している人数は、当初2人を見込んでおりましたが、現在3人増の5人となったため、委託費に不足が見込まれるため、増額するものでございます。

保育園施設整備事業費522万2千円の増は、12節委託料795万8千円の減及び14節工事請負費1千318万円の増です。これは、公立保育園6園をLED照明に改修するため、工事費の実施設計を行ったところ、当初予算に計上した工事費に不足が生じたので、不足額を増額計上するものでございます。また、実施設計業務の委託料については、入札の結果、額の確定に伴い残額が生じたため、減額補正するものでございます。

#### ○高山社会福祉課長

続きまして、3項生活保護費、1目生活保護総務費につきましては、補正前の額に6千671万9千円を増額し、補正後の額を1億5千385万円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費30万1千円を増額につきましては、給料、職員手当、共済費で、4月1日付の人事異動に伴う増額補正です。

次に、会計年度任用職員人件費4万7千円を増額につきましては、共済費で、会計年度任用職員の社会保険が共済組合に変更となることによる増額補正でございます。

生活保護総務費6千637万1千円を増額につきましては、22節償還金利子及び割引料、国庫支出金返還金で、生活保護事業において令和3年度分の事業費確定に伴う精算による返還金でございます。

以上で、3款民生費の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### ○小澤委員長

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。

#### ○小高委員

20ページの方から伺います。障害者福祉諸費の中の調査員謝礼というのはどういうものなのか、詳細をお伺いいたします。

#### ○渡辺障がい福祉課長

お答えいたします。

この調査なんですけれども、生活のしづらさ等に関する調査というのがございまして、その調査というのを5年に1度やっているんですけれども、5年に1度やっている調査の調査員を、国税調査等をやっている調査員等に依頼してやろうと考えているんですけれども、その調査員に対する謝礼でございます。

**○小高委員**

ちょっと金額的に、どの範囲でやるのかなと思ったんですが、障がい者の対象自体はどのぐらいあって、どのぐらいの人員でやるのか、伺います。

**○渡辺障がい福祉課長**

前回ですけれども、前回の平成28年につきましては166世帯、八街市で4地区を国の方から示されまして、166世帯、世帯員とすると402人、そのうち調査対象者、生活しづらいという方が29人いらっしゃいました。4地区を4人の調査員で行ったんですけれども、今回の令和4年度の調査については3地区で行うということで、国の方から示されております。

**○小高委員**

166世帯、402人と。国の方から示されていても、現実に前回は29人の生活しづらい方がいたのであれば、やっぱり全数調査が妥当ではないかと思うんですけど、なぜ3地区に限定してしまうのか、お伺いいたします。

**○渡辺障がい福祉課長**

国から示されているのが3地区ということで、これはあくまでも厚生労働省からの調査でございまして、それに基づいて八街市の方は調査しているところでございます。

**○小高委員**

それは分かるんですよ。ただ、やっぱり障がいを持っている人というのは、いろんなことを発信しづらいただろうという思いがありまして。通常に接する中で、いろいろな相談、また施設等の中で、同じような調査で把握できるわけなので、その辺は何かあったらしっかりと対応していただきたいということを添えておきます。

続きまして、23ページ、児童館管理運営費について、お伺いいたします。

コロナ対策で予防のための予算、また利用者が増えたために1人増やすという説明でした。コロナ対策のための予算というのは、このうちどのぐらいなのでしょう。まずお伺いいたします。

**○春日子育て支援課長**

お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止用の消耗品は30万円を見込んでおります。

**○小高委員**

また、人員配置ですけど、当初、指定管理するにあたって、利用者がどのぐらいあるから、この金額でということが契約の内容にあったのか、もしなくて、単に管理運営だけの複数年

契約であれば、利用者が増えたからといって、人を安易に増やしていいですよというのはおかしい話だと思うんですね。当初の契約を多分、振り返って精査しなくちゃいけない、増やすか、増やさないかを考えていかななくちゃいけない。その辺はどうなのか、お伺いいたします。

#### ○春日子育て支援課長

今、議員の方でおっしゃられたように、年度協定というのは結んでおりまして、人数に応じて金額が変わるということではないんですけれども、ただ、現状といたしまして、児童館は開館前の利用予定者数を約3千名で予定しておりました。昨年度は7千860名という利用者がありました。今年度につきましても5か月で約5千名の利用者がありまして、このまま続くと年間1万人以上の利用者があると考えられます。

また、利用者の皆さんには、居場所を求めて通う子どもや、子どもの発達などにちょっと問題があって支援がさらに必要で、支援員が1対1で対応しなければいけない状況が出ていると、児童館の方から伺っております。

また、コロナ対策につきましても、昼休みを30分延長しての入念な感染対策や、終わってから1時間、さらにまた対策のために消毒等を行っているという現状を鑑みまして、今回の増額とさせていただきます。

#### ○小高委員

こういうものはどうなんですか、やっぱり契約として指定管理を結んでいるのであれば、改めて、単に増額じゃなくて、契約のやり直しじゃないですけど、これが単年度なのか、また今後続いていくのかという話にもなっていくので、契約の変更なりが発生するんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

#### ○春日子育て支援課長

増額となれば、もちろん契約の変更ということで、協定書の方でも変更はしなければいけないと考えております。来年度以降につきましては、今回の補正は6か月分の人件費なんですけれども、来年度以降についてはコロナの感染状況や子どもたちの状況、そういうものを精査しながら、社会福祉協議会や児童館職員と密に連絡を取りながら、決めていきたいと考えております。

#### ○小高委員

昨日、令和3年度八街市決算審査意見書が出ております。その中で、恐らくもう承知していると思うんですけど、45ページには3施設の事業報告書により余剰金が合計で600万円出ているということで、恐らく把握されていると思うんですね。私の中では、これと同等の金額が、恐らく余剰金として令和4年度に繰り越されているはずなんですね。繰り越されて余剰金が出ているにもかかわらず、それを使わないで出すということはどういうことなのか。その余剰金の範囲の中で令和4年度は対応させてくださいねというんだったら分かります、また、その余剰金を、令和4年度ですから、もう使ってしまった足りないというんだったら足りないんですね。だけど、意見書の数字から見たときに、お金が令和3年度に余っている



のに、令和4年度はさらに増額してくださいというのは、どういうふうにとればいいのか、お伺いいたします。

#### ○春日子育て支援課長

お答えいたします。

昨年度はコロナの関係で休館していた時期がかなりありまして、それに伴って余剰金というのが少し多く発生したということになるんですけども、余剰金についてはもう今年度の使い道といたしますか、そういうものが確定しておりまして、今回のものは不足分ということで計上させていただいております。

#### ○小高委員

何かちょっと釈然としないところがあるんですけど。

結局、前に僕は、コロナで運営費の方は契約どおりの費用がかかっていないんじゃないかと、ちょっと担当の方に聞いたことがあるんですけど、コロナだからといっても、職員は出て、研修会をして、いろんな準備をしたりしていると言っていたんです。にもかかわらず、主に人件費なのに余剰金が出てしまったと。余剰金に対しての説明をしっかりと担当課が受けた上で、今回の予算措置に至っているのか、もう一度お伺いします。

#### ○春日子育て支援課長

お答えします。

十分な回答にはならないんですけども、やはり去年の休館していた時期に、やろうと思っていたいろいろな行事であったり、そういうものを今年度に多く持ってきて、やろうということで、余剰金を使わせていただきたいということでありました。

#### ○小高委員

余剰金は余剰金で、本来はしっかり、その年度のときに担当課と調整しなくちゃいけないと思うんですよ。ただ、去年いっぱい余っちゃったから、もう使っちゃったよと、そういうものではなくて、数か月のうちに……人件費は変わらないんですよ、いわゆる同じ人数でやっているわけですから、今回足りないということで増額補正が出ているんですけど、同じ人件費でやっていたということは消耗品なりイベントなりで使ってしまったということでしょう。

今後もお金が足りないから出してよ、出してよということになると、それは違うんじゃないか。やっぱりしっかりした管理運営をしていくためには、担当課としては年次計画、また費用等を基に、人が増えたからといって、安易に、じゃぶじゃぶという言い方は悪いですけど、こういう行事をやりたい、ああいう行事をやりたいからといって、その都度、出していったら、やっぱり皆さんから預かっている大切な税金ですから、それはしっかり検討してもらわなくちゃいけないと思います。

本来だったら、余剰金は何に使ったかというのを聞きたいところです。人件費は同じなのに、臨時で雇ったという理由でもないでしょうから、二百数十万円のお金がどういうことに使われたかというのはしっかり把握して、皆さんに理解を求めた上で今回の補正を出すべきなの

かなと思うところであります。ただ、今回の議案に上がっているのは人員補正とコロナ対策ということなので、これ以上は僕は聞きませんが、やっぱり担当者としてはもう少ししっかりと運営している内容を把握した上で予算要求等をしてほしいと願います。

ここで一回止めます。

**○小澤委員長**

ほかに質疑はありませんか。

**○京増委員**

19ページ、社会福祉総務費、生活困窮者自立支援事業費についてです。

399万2千円の国庫支出金返還金なんですが、これまで何人が利用されているのか、お伺いします。

**○高山社会福祉課長**

令和3年度の実績としましては、自立相談支援事業として新規相談が415件、支援計画作成が181件、そのうち勤労者が20人、住宅確保給付金としては、延べ300月分の家賃相当分を支給しました。就労準備支援金事業は延べ支援回数25回、家計改善支援事業は延べ支援回数115回となっております。

**○京増委員**

全体で何人ですか。

**○高山社会福祉課長**

事業ごとになりますが、自立相談支援事業は、先ほどの新規相談が415件、支援計画作成が181件、人数の方は把握が今できておりません。

住宅確保給付金は延べ300月、就労準備支援事業としては71人、延べ参加者数18人、生活改善支援事業は85人です。

**○京増委員**

就労支援や家計相談など、幾つか事業があるということで、トータルではなかなか出ないのかもしれませんが、相談者の中で自立された方はどのぐらいいらっしゃるのか、伺います。

**○高山社会福祉課長**

勤労者は20人です。

**○京増委員**

20人が就労されたと。

生活保護への移行は何人だったのでしょうか。

**○高山社会福祉課長**

正確な数字は持ち合わせておりませんが、5人程度と把握しております。

**○京増委員**

50人程度か。

**○高山社会福祉課長**

5人程度です。

#### ○京増委員

ありがとうございます。

今、大変な世の中で、就職先がなかなか見つからない方が多いと思うんですけど、その中でも20人が就職されたということで、本当に努力されていると思うんですね。ご本人たちもきつと努力されていると思います。

しかし、相談がたくさんある中で生活保護への移行が4人ということは、ちょっと少な過ぎるような気がするんですけど、この方たちの生活状況は生活保護に至らないというような判断だったんですね。

#### ○高山社会福祉課長

引き続き継続して、社会福祉協議会の方で支援しております。

#### ○京増委員

生活困窮者の方たちが本当に自立できなかった場合は生活保護というふうになると思うんですが、その方たちがさらに困窮しないように、対応をこれからもお願いいたします。

次に、その下の障害者福祉費、一般職人件費811万7千円の減額なんですけど、障がい福祉課の方は、ひきこもりの方の相談の担当課にもなっております。そういう中では、職員の人件費を減らしていくというのは、ちょっと私は問題ではないかと思うんですが、この点についてはどうでしょうか。

#### ○渡辺障がい福祉課長

こちらについては、人事異動で一般職員が1名減となってしまったものでございます。確かに職員は、いろいろ事情がありまして、1名減になってしまったんですけども、その方の分は会計年度任用職員を1名増にして対応しております。

#### ○京増委員

障がい者の方たちは障害があるゆえに、十分な相談に乗ってほしい場合には時間がかかります。今までも、十分に聞いてもらっていないという市民の方の声があります。そういう中で、今度はひきこもりも担当になっていくというわけですから、十分な人員が必要と思います。

会計年度任用職員も大事ですけど、やはり正規の職員を増やして、きちっと様々な相談に、障がい者の方、そしてひきこもりの方にも時間を取って相談していただきたいという点では、新年度予算ではぜひ増員を求めたいと思います。

この点で、部長、いかがでしょうか。

#### ○吉田福祉部長

今、担当課長が申しあげましたように、今回、諸事情がございまして正規職員については1名減になってしまったと。その代わりに、会計年度任用職員の方を1名増やしていただいて、今対応しているところでございます。

今回、障がい福祉課におきましては、本会議の中でも議題に出ました、ひきこもりについては障がい福祉課の方で相談を受けるということが決まりましたので、そういったところでは

当然、担当になる職員が必要になってくるということで、これから総務サイドの方と職員の適正配置に向けての協議等が行われてまいります。その後、新年度予算ということになってまいりますので、当然そういった中で、よく担当課の方とも話をしまして、必要な人数につきましては総務サイドの方に、人員の増なりについては要望してまいりたいと考えています。

#### ○京増委員

本当に困った方たちが安心して相談できる、そして安心して生きていく希望を持っていくという点では、相談がきちんとできることが非常に大事だし、住みよい八街になる大きな条件だと思いますので、今、部長もそのように相談していくということですので、よろしく願いいたします。

次に、21ページの国民年金費についてですが、ここも一般職人件費の減です。私は何回も質問しているんですけども。

#### ○小澤委員長

京増委員に申し上げます。国民年金費は当委員会付託分ではありません。これは総務の方です。

#### ○京増委員

分かりました。

次に、23ページ、先ほど小高委員が質問されました、4目児童福祉施設費、児童館管理運営費なんですけれど、先ほどの質問にあったように、本当にそうだなと思います。しかし、今、児童館にたくさんの相談があるということは、本当に市民の皆さんにとっては安心感があるなと思って、聞いておりました。職員を2名増やしていくと。これだけの来館者があれば当然だし、これで足りるのかなというふうにも思います。

そういう中で、ちょっとお尋ねしたいのは、予定よりも、計画よりも倍以上の来館者があったわけです。昨年度も。コロナとの関係で、幾ら時間を設定したとしても密になったんじゃないかと思うんですが、この点について、いかがでしょう。

#### ○春日子育て支援課長

お答えいたします。

児童館の方と連携を取って、運営の方を進めているわけなんですけれども、児童館の方では密にならないように、入場制限といいますか、そのような形で人数を区切って対応していると聞いております。

#### ○京増委員

そのようにしてきたと思うんですけれど、ただ、その点からしますと、来館した方にとっては、本当はもっと居たいんだけどか、そういうものは恐らくありますよね。ですから、私はここだけじゃ足りないと思うんですけれど、その点では本当に、今は1館ですから、子育て支援センターも含めて、皆さんが相談できる、そして安心して遊べる、そういうところを充実していただきたいと思います。

来館者の方たちがたくさん相談されると思うんですが、相談件数はどのぐらいあったんで

しょうか。

**○春日子育て支援課長**

お答えいたします。

去年は76名の相談がございました。

**○京増委員**

去年は76名ということで。もしかしたら、もっと職員と親しくなったら、本当は相談したいと思われる方もあるかと思います。ぜひ、たくさんの方がせっかく来館されるわけですから、子育ての方たちのいろいろな困り事などを把握してもらって、そして子育て支援課にもつなげていただいて、子育てが安心してできるようにしていただきたいと思います。

次に、24ページ、私立保育園運営事業費なんですが、防犯カメラの設置ということですが、これは保育園の方から要望があったんでしょうか。

**○春日子育て支援課長**

お答えいたします。

こちらの方は、風の村保育園八街の近所で、去年10月頃にちょっとトラブルがございまして、それに対して保育園の方から、こちらの方に相談があったという経緯がございまして。外部からの進入禁止であったり、防犯対策を強化するために、今回補正を充てさせていただきました。

対応につきましては、警察や青色パトロールの巡回、そういうことで、そのときはやっていたという現状です。

**○京増委員**

保育園の方からの要望に対して、きちっと対応していただいたというところでは、本当に必要なことと思います。

ほかの私立園からは、そういう要望は出ているんでしょうか。

**○春日子育て支援課長**

今のところ、そういうご相談はございませんけれども、今後そういうものが出てきましたら、詳細をお聞きしまして、もしそれが必要であるということであれば、またこちらの方で対応させていただきたいと考えております。

**○小澤委員長**

ほかに質疑はありませんか。

**○木内委員**

23ページ、先ほどから児童館の件が出ていますが、土日と平日では随分差があると思うんですね。土日と平日で、職員の割合を振っていると思うんですけども、そういった対応で長時間労働とか、そういったところには至っていないのか、お伺いしてもいいですか。

**○春日子育て支援課長**

こちらの方の職員の体制なんですけれども、館長を含めて常勤が3名、非常勤が3名、土日・休日を主にしているアルバイト3名を雇用しております、平日は主に職員の方で対応

してまして、土日で人数が多いときにアルバイトを雇用しておりますので、問題はないと思われま

#### ○木内委員

担当職員が休んでいるときにアルバイト数が多くなると、十分な管理運営ができなくなる可能性が高いと思います。ローテーションを組んで、きちんと一定量の、よく分かっている方を含めて配置できるようにお願いしたいというふうに思います。

同じ23ページの児童福祉総務費なんですけども、返還金の方が3千491万8千円ということで、この辺について、返還金が非常に多くなっているように感じるんですけど、説明をお願いできますでしょうか。

#### ○春日子育て支援課長

お答えいたします。

こちらの3千491万8千円でございますけれども、令和3年度に実施しました子育て世帯生活支援給付金事業及び子育て世帯臨時特別支援事業の事業完了に伴いまして、交付確定に伴って、不用額を返還するものでございます。子育て世帯生活支援給付金の方につきましては、1人当たり5万円を支給しておりますが、約221人分、想定より少なかったということです。

また、こちらの臨時給付金の方につきましても、想定したよりも163名、少ない方がいらっしゃったということで、減額となりました。

#### ○木内委員

市の方で把握した上での請求額になっていると思うんですけども、221人と163人、請求がなかったということは、その辺は広報不足で請求がなかったのか。ちゃんと案内状が出ていると思うんですけども、それでもなおかつ請求がなかったという解釈でよろしいのでしょうか。

#### ○春日子育て支援課長

広報につきましては、広報やちまた、ホームページ、その他文書で直接各家庭に通知を申し上げたところですが、それでもやはり差が出てしまったということでございます。

#### ○木内委員

せっかくの給付金だったので、受けないという選択をされたのはしょうがないかなというふうに思うんですけども、その辺の事情については個々の事情があると思いますので、その辺についてはこれ以上、質問しないことにさせていただきます。

今後もこういった給付金が増えると思いますので、なるべく全員が公平に受けられるように広報また再確認等をしていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

#### ○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

次に、歳出4款、衛生費の内1項1目について、提案者の説明を求めます。

○小山田健康増進課長

補正予算書26ページをご覧ください。

4款衛生費、1項保健衛生費中1目保健衛生総務費について、ご説明いたします。

1目保健衛生総務費は、補正前の額から1千283万6千円を減額し、補正後の額を2億6千588万3千円とするものでございます。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費910万1千円の減額につきましては、令和4年4月1日付の人事異動によりワクチン対策チームの再任用職員4名を減員したことによる給料、手当の減額が主な理由でございます。

次に、会計年度任用職員人件費373万5千円の減額につきましては、当初から採用を見込んでいた保健師を任用することができなかったため、7月までの給料、手当等を減額することが主な理由でございます。

以上で、4款衛生費につきまして、説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○小澤委員長

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。

○京増委員

先ほどの説明では、ワクチン接種で4人を雇用されたということで、910万4千円の減額なんですけれど、減額になった方たちは職を失ったんですか。雇用された方と減額された方たちの関係はどうかなのかなというのを伺いたいですけど。

○小山田健康増進課長

こちらにつきましては再任用職員でございまして、正規の職員でございまして、人事異動により別の課に配属させていただいております。ワクチン対策室の方を健康増進課内に新設したところで、一般職員、正規のフルタイム職員を配置するために、各課の方でご負担いただいたというふうに考えております。

○京増委員

人事異動での減、そして新たにワクチン接種に国の費用で4人を雇用する、そういう理解で分かりました。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了します。

次に、歳出9款教育費について、提案者の説明を求めます。

説明は補正予算書の項目順にお願いいたします。

#### ○秋葉教育総務課長

それでは、歳出9款教育費について、ご説明いたします。

補正予算書の32ページをご覧ください。

1項教育総務費、2目事務局費につきましては、補正前の額に745万4千円を増額し、補正後の額を3億4千14万9千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費566万円の増額につきましては、4月1日付の人事異動により、所要の人件費を増額するものです。なお、今回の人事異動により学校教育課職員が1名増となっております。

次に、会計年度任用職員人件費179万4千円の増額は、特別支援教育支援員、幼稚園教諭の任用実績による補正、及び制度改正により、共済費の社会保険が共済組合に変更となることなどによる増額補正です。

続きまして、33ページをご覧ください。

2項小学校費、3目学校建設費につきましては5千354万8千円を増額し、補正後の額を5千354万8千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

小学校施設改修事業費5千354万8千円の増額につきましては、国からの令和4年度学校施設環境改善交付金事業が追加募集されたことから、この交付金を活用し、二州小学校沖分校体育館の非構造部材耐震改修工事を行うため、調査設計業務200万2千円、工事監理業務149万6千円、工事請負費5千5万円を増額するものです。

体育館の非構造部材である、つり天井等は震災時に落下の懸念があることから、国は早期の耐震化完了を目指しており、児童の安全確保、また体育館を災害時の避難所としていることから今回改修を行うものです。

続きまして、33ページ、34ページとなりますが、3項中学校費、3目学校建設費につきましては、補正前の額に2億1千153万円を増額し、補正後の額を2億1千422万5千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

中学校施設改修事業費2億1千153万円の増額につきましては、国からの交付金事業が追加募集されたことから、これを活用し、八街中学校トイレ改修工事を行うため、実施設計業務803万円、工事監理業務330万円、工事請負費2億20万円を増額するものです。

八街中学校のトイレは昭和47年、48年に校舎を建築し、平成6年、7年に1度改修しておりますが、設備の老朽化や個室の広さなどの環境改善のため、今回改修を行うものです。

続きまして、4項幼稚園費、1目幼稚園費につきましては、補正前の額から1千495万9



千円を減額し、補正後の額を1億5千745万9千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費1千495万9千円の減額は、4月1日付の人事異動及び育児休業等により不用が見込まれる人件費を減額補正するものです。

#### ○須賀澤社会教育課長

続きまして、35ページをご覧ください。

5項社会教育費、1目社会教育総務費について、ご説明いたします。

補正前の額に28万8千円を増額し、1億221万2千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

会計年度任用職員人件費、1節報酬2万円と3節職員手当5万4千円は、社会教育指導員の任用実績による増額補正で、1名を新規雇用の予定で当初予算は計上してありましたが、本年度、継続してお願いすることができましたので、その昇給分になります。4節共済費につきましては、年金制度改正法に伴うもので、4月1日から共済組合の組合員として短期給付福祉事業などが適用になりますので、その共済費の増額分になります。

#### ○富谷図書館長

続きまして、3目図書館費につきましては、補正前の額に304万円を増額し、補正後の額を1億8千214万5千円にするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費258万円の増額は4月1日付の人事異動に伴うもので、職員1名の増員による給料、職員手当、共済費の増額が主なものでございます。

次に、会計年度任用職員人件費46万円の増額は、10月からの制度改正により社会保険が共済組合に変更になることに伴う共済費の増額でございます。

#### ○土屋スポーツ振興課長

続きまして、補正予算書の36ページをお願いいたします。

6項保健体育費、1目保健体育総務費につきまして、ご説明いたします。

補正前の額から1千254万4千円を増額し、補正後の額を9千969万1千円とするものでございます。

説明欄をお願いいたします。

一般職人件費1千116万5千円の増額につきましては、4月1日付の人事異動によるものでございます。

次に、会計年度任用職員人件費137万9千円の増額につきましては、4月1日付の人事異動により各種スポーツ大会等の準備、運営の計画立案等を行うスポーツ競技大会運営プランナーを任用したことにより、人件費が増額したものでございます。

続きまして、4目スポーツプラザ費につきましては、補正前の額から208万3千円を増額し、補正後の額を2億571万9千円とするものでございます。

説明欄をお願いいたします。

増額の主なものとしましては、一般職人件費204万3千円の増額につきまして、4月1日付の人事異動によるものでございます。

**○岩井学校給食センター所長**

続きまして、補正予算書37ページ、5目学校給食費について、説明いたします。

5目学校給食費は、補正前の額に988万6千円を追加し、補正後の額を6億1千675万7千円にしようとするものです。

説明欄をご覧ください。

一般職人件費88万6千円は、本年4月1日付の人事異動に伴い、給料、職員手当等及び共済費をそれぞれ増額しようとするものです。

続きまして、調理場給食事業費900万円は、10節需用費、燃料費を増額しようとするものです。これは、ボイラーを稼働させるための燃料である重油の単価が、当初予算編成時よりも7月の時点で1リットル当たり約12円、率にして約14パーセント上昇していること、また現在の単価は政府燃料油価格激変緩和措置対策事業における補助金が反映されている価格であります。10月以降の単価については補助金の継続が未確定であり、補助がない場合、1リットル当たり約60円、率にして約60パーセントの価格上昇が想定され、予算の不足が見込まれることから不足分を増額しようとするものです。

以上で、歳出9款教育費の説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

**○小澤委員長**

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

**○京増委員**

32ページなんですが、事務局費の会計年度任用職員人件費179万4千円について、先ほどの説明では特別支援教育支援員の説明だったんですけど、特別支援者が増えるということなんでしょうか。

**○秋葉教育総務課長**

お答えいたします。

人数については変更はございません。これまでの会計年度任用職員の出勤等の実績、また先ほどご説明いたしました。共済費の関係、社会保険が共済組合に変更になるというような内容での変更でございます。

**○小澤委員長**

ほかに質疑はありませんか。

**○小高委員**

今朝方は八街中学校、沖分校の視察をありがとうございました。

八街中学校、いろいろ説明を受けて、さほどないんですけど、配管の更新という説明が議案質疑のときにありましたけど、上下水道にあたるということでよろしいですか。

**○秋葉教育総務課長**

上下水道の更新ということで予定しております。

**○小高委員**

コンクリートの中に恐らく水道管が埋め込まれていて、多分その部分でかなり、2億円というのはかなり大きい金額ですからね、どこでかかるのかなと思っていたんですけど、なるほど、パイプスペースを壊して、汚水管なんかを露出しているんですけど、給水管をいじるとなると、かなり大変なのかなと。現に、八街中学校の職員玄関入口の水道管なんかは、老朽化のために配管を露出で仮修繕してあるような状況が見られました。その辺も含めて、直していただければいいのかなと思います。

現状では漏水とかの心配もあると思うんですけど、その辺は加味してのことなのかなと思ったんですが、いかがでしょうか、漏水の状況は。

**○秋葉教育総務課長**

校舎については、今のところ漏水ということはございません。ただ、昨年、体育館の修繕において漏水がありましたので、そのような場合には適宜修繕を行っております。

**○小高委員**

今回、費用をかけてやることによって、漏水の心配がなかったりとか、子どもたちの衛生面だったり環境面が整うことは非常によいことなので、完成を期待するところです。

工事の様子としては、若干ちょっと小耳に挟んだんですけど、一度にやらないで、順次、使える形でやっていくということによかったですよね。

**○秋葉教育総務課長**

そのとおりでございます。

**○小高委員**

また、沖分校の工事においてはどうでしょうか、夏休みとか、そういう状況でやるのでしょうか、お伺いいたします。

**○秋葉教育総務課長**

夏休みを利用して工事の方を行いたいと考えておりますので、児童の授業等に支障のないように行いたいと思います。

**○小澤委員長**

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○小澤委員長**

質疑がなければ、これで質疑を終了いたします。

次に、第2表繰越明許費の内9款教育費について、提案者の説明を求めます。

説明は補正予算書の項目順にお願いいたします。

**○秋葉教育総務課長**

それでは、第2表繰越明許費について、ご説明いたします。

補正予算書の5ページをご覧ください。

9款教育費、2項小学校費、小学校施設改修事業費5千354万8千円及び3項中学校費、

中学校施設改修事業費2億1千153万円につきましては、今回の歳出予算で増額補正しました二州小学校沖分校体育館の非構造部材耐震改修工事、八街中学校トイレ改修工事に係る事業費について、年度内に事業完了が見込めないため繰越すものです。

以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

**○小澤委員長**

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。

**○小高委員**

時期的にそれは理解できるんですけど、契約とかの時期というのはどういうふうに、入札の時期とかはどういうふうに考えているのか、伺います。

**○秋葉教育総務課長**

お答えいたします。

実施設計業務等が完了次第、事業の方を進めたいと考えているんですけども、令和5年度6月頃に沖分校の改修工事、八街中学校の改修工事とも契約を考えております。それによりまして、夏休みには着工できるかなというふうに考えております。

**○小澤委員長**

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○小澤委員長**

質疑がなければ、これで質疑を終了いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○小澤委員長**

討論がなければ、これで討論を終了いたします。

これから議案第7号、令和4年度八街市一般会計補正予算中当委員会付託分についてを採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

**○小澤委員長**

起立全員です。議案第7号中当委員会付託分は原案のとおり可決されました。

執行部の皆様に申し上げます。この後の審議に関係する職員以外は退席して結構です。

続きまして、議案第8号、令和4年度八街市介護保険特別会計補正予算についてを議題とします。

この議案は歳出歳入全款及び債務負担行為について、提案者の説明を求めます。

**○岩間高齢者福祉課長**

それでは議案第8号、令和4年度八街市介護保険特別会計補正予算書につきまして、ご説明いたします。

補正予算書の1ページをご覧ください。

この補正予算は、既定の予算に歳入歳出それぞれ5千294万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ49億6千862万7千円にしようとするものでございます。

詳細につきましては、事項別明細によりご説明いたします。

8ページをご覧ください。

まず、最初に歳入でございますが、3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金につきましては、補正前の額から412万1千円を増額し、補正後の額を8億1千771万円にしようとするものでございます。これは、過年度分介護給付費負担金の額の確定に伴う増額補正でございます。

4款支払基金交付金、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金につきましては、補正前の額から18万1千円を増額し、補正後の額を12億4千919万9千円にしようとするものでございます。これは、過年度分介護給付費交付金の額の確定に伴う増額補正でございます。

7款繰入金、1項一般会計繰入金、5目低所得者介護保険料軽減繰入金につきましては、補正前の額から225万5千円を増額し、補正後の額を7千710万7千円にしようとするものでございます。これは、過年度分低所得者介護保険料軽減負担金の令和3年度決算に伴う一般会計からの繰入金でございます。

同じく、6目その他繰入金につきましては、補正前の額から73万7千円を増額し、補正後の額を6千310万7千円にしようとするものでございます。これは、事務費等に係る一般会計からの繰入金でございます。

9ページをご覧ください。

8款繰越金、1項繰越金、1目繰越金につきましては、補正前の額から4千564万7千円を増額し、補正後の額を4千664万7千円にしようとするものでございます。これは、前年度繰越金でございます。

次に、歳出でございます。

10ページをご覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費につきましては、補正前の額から11万3千円を増額し、補正後の額を3千629万6千円にしようとするものでございます。

説明欄をご覧ください。

会計年度任用職員人件費68万6千円の減額につきましては、介護支援専門員の任用実績に伴う給料86万6千円の減額と、職員手当24万円の減額、社会保険が共済組合に変更になることに伴う共済費33万円の増額と、一般事務補助員の任用実績に伴う旅費9万円の増額でございます。

一般管理費79万9千円の増額につきましては、制度改正に伴う介護保険システムの改修業務委託料でございます。

同じく、1款総務費、3項介護認定審査会費、2目認定調査等費につきましては、補正前の

額から62万4千円を増額し、補正後の額を190万2千円にしようとするものでございます。

説明欄をご覧ください。

介護認定調査事務費62万4千円を増額につきましては、全額が12節委託料で、調査委託の増加に伴う認定調査委託料の増額でございます。

11ページをご覧ください。

3款地域支援事業費、3項包括的支援事業費・任意事業費、1目包括的支援事業費・任意事業費につきましては、補正前の額から22万円を増額し、補正後の額を5千551万5千円にしようとするものでございます。

説明欄をご覧ください。

包括的支援事業・任意事業の22万円を増額につきましては、全額が12節委託料で、制度改革に伴う包括支援センターシステムの改修業務委託料でございます。

4款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金につきましては、補正前の額から1千145万3千円を増額し、補正後の額を5千757万6千円にしようとするものでございます。これは、前年度繰越金から国庫負担金過年度精算分ほか各種返還金等を控除した残額につきまして、準備基金へ積み立てるものでございます。

11ページ、12ページをご覧ください。

5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目償還金及び還付加算金につきましては、補正前の額から1千574万1千円を増額し、補正後の額を1千774万1千円にしようとするものでございます。これは、令和3年度介護給付費及び地域支援事業費の確定に伴う国・県交付金等の返還金でございます。

同じく、5款諸出金、3項繰出金、1目一般会計繰出金につきましては、令和3年度の介護給付費地域支援事業費及び事務費に係る精算分で2千479万円を計上し、一般会計へ繰り出すものでございます。

続きまして、第2表債務負担行為について、ご説明いたします。

補正予算書の4ページにお戻りください。

これは、第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定業務に係るもので、今年度10月以降から準備に取りかかり、来年度に支出する予定のため、債務負担行為を設定するものでございます。期間は令和4年度から令和5年度までとし、限度額を606万円に設定するものであります。

以上で、令和4年度八街市介護保険特別会計補正予算の説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### ○小澤委員長

以上で説明が終わりましたので、質疑を許します。

#### ○小高委員

4ページの債務負担行為からお伺いしますが、令和4年10月から取りかかるということ

ですけど、これはいつも聞いていると外注になると思うんですけど、外注の場合でしたら外注先みたいな、入札なのかとか、また入札参加者数というのはそれなりにいるのかとか、ちょっとお伺いいたします。

**○岩間高齢者福祉課長**

前回の策定業務の際につきましては、6者で競争入札という形でやらせていただいております。今年度も入札の予定で準備を進めております。

**○小高委員**

了解です。

続きまして、8ページ、繰入金からお伺いいたします。

事務費等繰入金ということなんですけど、73万7千円なので、内容を少しお伺いいたします。確かに介護給付費がちょっと増加しているので、それに伴っての事務費の増加というので分かるかなと思うんですけど、この金額の、もう少し詳細を教えてください。

**○岩間高齢者福祉課長**

7款の繰入金につきましてよろしいですか。

**○小高委員**

はい。6目。

**○岩間高齢者福祉課長**

その他繰入金ですか。

**○小高委員**

はい。

**○岩間高齢者福祉課長**

こちらの繰入金につきましては、介護保険報酬改定に伴うシステムの改修がございまして、そちらは特別会計の方で一般管理費として計上しているものなんですけど、その分の金額79万6千円と、あと介護認定調査委託料の62万3千700円、こちらの歳出に対する一般会計からの繰入分でございます。

**○小高委員**

11ページで、5款諸支出金、1項1目償還金及び還付加算金、22節償還金利子及び割引料、介護給付費負担金等返還金がございました。869万1千円です。言い方はちょっと難しいんですけど、消化しきれなかったのか、漏れがなかったのか、確定によるんだと思うんですけど、いかがか、お伺いいたします。

**○岩間高齢者福祉課長**

令和3年度の給付実績に伴う返還ということで、全て対象のものを支払った上で残った部分を返還しております。

**○小澤委員長**

ほかに質疑はありませんか。

**○京増委員**

4 ページの債務負担行為についてですが、第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定業務なんです、令和4年度から5年度までなんです、令和4年度は半分ぐらい終わっていますが、令和4年度の計画はどういう内容なのか、お伺いします。

○岩間高齢者福祉課長

令和4年度に予定しておりますのは、こちらの計画につきまして、各種アンケート調査などがございますので、そちらを年度内に進めていきたいと考えております。

○京増委員

介護保険料をどうするかとか、そういうことも決めますよね。

○岩間高齢者福祉課長

具体的な介護保険料につきましては令和5年度、そういった調査結果及び介護給付費等の今後3年間の伸びなどをいろいろ分析した結果、検討してまいりたいと考えております。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

○京増委員

8 ページ、繰入金なんです、低所得者介護保険料軽減繰入金についてですが、225万5千円で人数はどれぐらいだったのか、お伺いします。

○岩間高齢者福祉課長

軽減対象は介護保険料の第1段階の方から第3段階の方までを対象としておりまして、対象者数は令和3年度は6千403人でございます。

○京増委員

ありがとうございます。

○小澤委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

質疑がなければ、これで質疑を終了いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

討論がなければ、これで討論を終了します。

これから議案第8号、令和4年度八街市介護保険特別会計補正予算についてを採決します。

この議案は原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○小澤委員長

起立全員です。議案第8号は原案のとおり可決されました。

昼食のため、休憩します。午後は1時10分より協議会を開催しますので、第2会議室にお



集まりください。協議会終了後、委員会を再開します。

(休憩 午前 1 時 5 分)

(再開 午後 1 時 2 分)

#### ○小澤委員長

それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

請願第 4 - 1 号、学校給食費の無償化を求める請願を議題とします。

議会事務局長が朗読をします。

#### ○梅澤議会事務局長

それでは朗読いたします。

請願文書表受理番号、請願第 4 - 1 号。

受理年月日、令和 4 年 9 月 1 日。

件名、学校給食費の無償化を求める請願。

請願者につきましては、市内在住の方となります。

紹介議員は、新見議員でございます。

請願書、件名、学校給食費の無償化を求める請願。

請願趣旨。

日頃、市民の福祉の向上に奮闘されている議会の皆様に感謝申し上げます。

既に報道などで明らかになっておりますが、千葉県は学校給食の無償化について、動き出しております。千葉県内では、既に 23 の市町村で学校給食の無償化の取組を行っておりますが、まだ実施されていない市町村もあり、早急に給食費の無償化について、意向調査及び制度設計を把握し、千葉県としてどのような支援が可能か検討し、実施することになっております。千葉県から細部についてはまだ示されておりましたが、いずれにせよ無償化にあたっては市の財政支出が伴います。

シングルでの給食費の負担は家計に重くのしかかっております。また、昨今の物価高騰は特に子育て世代の家計を圧迫しており、給食費の無償化を強く願っております。先の見えないコロナ禍の中で、各家庭の生活は厳しいものがあります。よって、次世代を担う子どもたちが健全で健やかに学び育っていけるように、学校給食の無償化が実現できるよう、市当局に働きかけてくださるようお願い申し上げます。

請願事項 1、八街市の学校給食の無償化について、千葉県の意向に沿って来年 4 月 1 日から実施することを市当局に強く働きかけてください。

以上、地方自治法第 124 条の規定により請願いたします。

令和 4 年 9 月 1 日、八街市議会議長、鈴木広美様。

以上です。

#### ○小澤委員長

会議の途中ではありますが、ここで請願の意見陳述のため、休憩といたします。

(休憩 午後 1時30分)

(再開 午後 1時31分)

### ○梅澤議会事務局長

ただいまから、文教福祉常任委員会協議会を開会します。

本日の日程は配付のとおりです。

日程第1、文教福祉常任委員長の挨拶をお願いします。委員長、挨拶をお願いします。

### ○小澤委員長

改めまして、常任委員会休憩中の協議会となります。引き続きのご協力をよろしくお願ひいたします。

それでは、本日の議題に入ります。

これより議題に入りますが、意見陳述人より写真撮影の申出がありましたので、これを許可いたしました。

議題1、請願第4-1号、学校給食費の無償化を求める請願を議題とします。

この請願は提案者からの意見陳述申出書が提出されておりますので、これを許可しました。

意見陳述者は意見陳述をお願いいたします。

### ○請願者

こんにちは。大変緊張しておりますので、お聞き苦しい点などございましたら、ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

まず初めに、日頃、市民の生活向上にご尽力くださっている八街市議会の皆様に感謝申し上げます。また、議会中にもかかわらず貴重なお時間を頂戴いたしましたことに、重ねて御礼を申し上げます。

さて、先日、提出させていただきました、学校給食費の無償化を求める請願について、陳述させていただきます。

概要につきましては、先日、提出いたしましたとおりとなりますが、補足も兼ねて、お話しさせていただきますと思います。

昨今の市場の様子を見てもみると、物価高騰は目に余るものがあり、今後さらに悪化することが予想されます。このようなご時世ですが、小・中学生の成長期の子どもたちの食欲はとどまるところを知らず、子育て世帯、特にシングル家庭ではエンゲル係数が非常に高まっており、家計において食費が大きな負担となっております。

また、コロナ禍における非正規雇用の雇い止めや時間短縮営業により、シングル世帯のみならず、生活困窮世帯は増加していると言われております。

このような状況下で、千葉県は先月31日、県内公立小・中学校に通う第3子以降の給食費を無償化する事業費を計上した、市町村立校も含めた全県での無償化事業は全国初という報道が流れました。実施にあたっては市町村と連携し、市町村立校の児童・生徒については市町村が半額を負担するとの内訳も発表され、八街市としての負担も多くなることと思います。第3子以降という限定ではありますが、所得制限なしでの無償化という試みは、どのような

経済状況の世帯であれ、子育て世代を応援しようという意味を持ち、子どもを産み育てたいという全世帯の心にも響き、共感を得、県内の人口増加にもつながるのではないかと考えております。

そういった観点からも、できましたら八街市では率先して無償化の順次拡充を図り、近い将来に全員無償化となってほしいものと望んでおります。何はともあれ、どのご家庭の子どもも給食のときには何の遠慮もなく、おなかいっぱい食べられる環境が整ってほしいと願っております。

最後に、私の大好きな八街市は、子育てにとことん優しい、住みやすいまちに向かって前進し続けることを強く願い、陳述を終わりたいと思います。

ご清聴、誠にありがとうございました。

#### ○小澤委員長

ただいま意見陳述が終了いたしました。

この陳述について、質疑を許します。質疑はありますか。

#### ○小高委員

今のお話を聞いていて、文言の中で、全員無償化になってほしいということだったんですけど、ここで件名は無償化を求めていますよね、しかし請願事項の中では県の意向に沿ってとなっています。先ほど述べた、自治体が半分、県が半分、第3子以降と、話の中では若干矛盾しているんですけど、千葉県意向というのは現段階では八街市が半分、県が半分、第3子以降ということでしょうか。

#### ○請願者

先ほどの陳述でも述べましたとおり、順次拡充する形を取っていただければと思います。急に全部というのは、きっと難しいと思いますので、県に沿ってやっていきながら、できれば八街市が率先してやっていただけたらうれしいなと考えております。

#### ○小高委員

また、趣旨の後半で、特に子育て世代の家計を圧迫していると。これは我々も十分把握していて、燃油等の高騰、食費の高騰、また某国同士の戦争等によって、かなり困窮している人もたくさんいます。その中で給食運営も、やはり材料費の高騰であったり、かなり担当の教育委員会または学校給食センターが苦慮している様子もございます。

そういうのを見てきているんですが、この中で子育て世帯と書いてありますが、さらにシングル家庭のことが気になっている様子があります。その差というのはどこにあるのかなというところで、どういう思いなのか、ちょっと教えていただければと思います。

#### ○請願者

この点、特にと書いたところで、特に気にしている部分だなと注目していただいたのだと思うんですけど、実は私自身もシングル世帯でやってきておりました。ただ、シングル世帯はある程度、市から協力していただいて、助成していただく分もあるんですけど、シングルの中でも特に、ある程度の所得を持っていらっしゃるご家庭との差の部分というのがあると

うんですけど、そういったところの境目の方もすごく大変だろうなというところと。

あと先ほど、何というんでしょう、ちょっと質問の趣旨と違いますよね、私自身がシングルだということ、すごく一人で稼がなきゃいけないというところで結構苦労したかなというところがあります。

それで大丈夫ですか。すみません。

#### ○小高委員

分かりました。僕もそれなりの年なんですけど、僕のような年でもやっぱりシングルになってしまったり、子どもが別れてしまったり、あるんですけど、やはりそういう状況も昨今の社会情勢かなと思って理解しています。

その中で、支援できることは、行政、議会としても対応していると思うんですね。その中の一環として、準要保護対応ということがありますが、それについて、僕は全く無関係ではないと思うんですけど、準要保護に対してはどういうふうに思っていますか。

分からなければ、分からないでいいですよ。

#### ○小高委員長

難しいようであれば、大丈夫です。

#### ○小高委員

ちょっと困っているようなので。

本当に所得が高くても、様々なローンや、例えば人の借金を背負っているとか、やはりローンが大変だとか、様々な形で生活が、所得があっても苦しい人はいるんですよ。そういう人たちが学校と相談して、教育委員会と相談して、ある程度免除になったりする制度があります。今は入学したりすると、その時点で学校の先生が、こういう制度がありますよと丁寧に教えているんですけど、なかなか浸透しなかったり、また親がやっぱり保護されたくないとか、様々な理由で活用されていないところがあります。

いわゆる本当に困窮した場合には、その申請はそれほどハードルが高いわけじゃないので、給食費が無料になったりするんですよ。そういう制度の活用というのはやっぱり必要だと。また、元気な生活ができるようになったら解除すればいいわけで、そういう制度の活用を上手にやることによって、無償化で半分を市が出すよりもいいのかなと思う中で、いかがか、ちょっと聞いてみただけでございます。失礼しました。

#### ○請願者

いいえ、とんでもございません。

#### ○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

#### ○京増委員

ご苦労さまです。

私も学校給食費の無償化を本当に望むところなんですけれど、どうやったら無償化できるかというのがいつも悩みだったんですけど、先ほど陳述の中で、千葉県も第3子以降の無償

化ということで陳述してくださいました。船橋市議会でも第3子以降の無償化で、これからやっていくというふうになっているようですので、本当だったら全体を無償化してほしいけれど、でも、できるところからというような陳述がありましたので、私も本当に安心して聞いておりました。

この請願のときにはシングル家庭というのが先に出ていましたけど、今の陳述では子育て世帯が先に来て、真ん中の方でひとり親家庭ということで出してくださいまして、私も本当に子育て世帯全体が恩恵を受けるように、そして特にひとり親世帯というのは本当に苦勞されている、ひとり親世帯でも、ちょっと所得が高いと就学援助を受けられないというのがありますので、やはりそれでも、所得が少しぐらい高くても、2人の親がいる場合とは恐らく違うと思いますので、私は本当に今の陳述を聞きまして、何というか、自分の実感に合っているなというふうに思いました。本当にできるところからやっていくというところでは、私も安心して聞くことができました。どうもありがとうございます。

#### ○小澤委員長

質疑じゃなくなっちゃってましたね。

ほかに質疑は。

#### ○木村委員

今日はどうもご苦勞さまです。

本当に子どもたちが学校に来て、給食をみんなが平等に食べられるという制度は本当に大事なことだと思っております。そういう学び舎においては、義務教育の中では子どもたちが皆さん、平等でなくてはいけないという思いがあります。その中で、やはりそういう貧困家庭だとか、あとは貧困児童が最近ちょっと話題に上っておりますので、そういう子どもたちのためにも無償化して、差別化しないように持っていければ一番いいかなというふうに思っております。

国会議員でも、学校給食費の無償化を訴えている議員もおられるんですよ。私は4、5年前に、自民党の藺浦健太郎さんという議員がいるんですが、彼は一生懸命にそれを訴えていましたね。そういう国会議員もおられますから。

県が動いてくれた、これからどこまで県の制度が整備されて、半分を負担してくれるのか、もっと負担してくれるのか、ちょっと分かりませんが、それを見ながら、八街市の財政もそんなに豊かではないので、それに対してどこまで対応できるのかというのはありますけど、子どもたちの健全育成のためには無償化も必要なんだろうというふうに思っております。

先ほどから小高委員も京増委員もおっしゃっていましたが、この文章の中だと曖昧なところが多少見えたので、もう少し、全面的に無償化してほしいのか、もしくは無償化に向けて段階的に取り組んでいってほしいのか、これらのところは、やはりちゃんと段階を踏んでいかないと難しい面もあるだろうと、ちょっと思っているんですけども、そういう時間的なものは、そこまで強硬にすぐにとということではないのかどうか、ちょっとご意見を聞かせていただきたいと思うんですけど。

## ○請願者

私の個人的な体験なんですけれども、できるならば本当は無償化してもらいたと思います。というのは、どこよりも早く無償化していくと、多分、子育て世帯の中でも、ある程度所得の大きい方というのは、ここは所得に関係なく子育てを応援してくれるんだということで、多分、入ってくる方が多くなるかなと思うんです。多分、明石市の泉市長がやっていた政策はそれだと思うんですけど。ただ、それをするためにはやっぱり元手というのが必要になると思うんですね。八街市の財政、小さな市の財政の中で、それをやれと言われても、それで破綻してしまったらどうしようもないです。なので、できるところから、少しずつでも前向きに、できれば率先して順次拡充していただきたいという思いでおります。

答えになっていますか。

## ○木村委員

ありがとうございます。

一方通行で、思いだけ言っても、なかなか具現化できないのでは意味がないので、確実に無償化に向けて、八街市が、かじを取ってくれるような、そんな方向性を持っていくような意見書であると、八街市としても取り組みやすいのかなというふうに思います。

我々も、やっぱり財政は厳しいと思います、いろんなことが今ありますから、コロナ対策だとか、いろんな対策費がかさんでいるので、そういう中でどこまで八街市がやれるのかという財政的なこともやっぱり心配してあげないといけないのかなと思いますので。

できるんだったら、本当に今言われたように子育て世帯が八街にどんどん押し寄せてくるかもしれないけど、人口が増えるかもしれないけど、人口が増えても負担増になれば八街市としても疲弊してくるので、そういう意味で、バランスのいい対応が取ればというふうに思います。我々も無償化に向けては非常に心は痛いんですが、本当にやってほしいですよ、気持ち的には、でも、やはり現実的な問題もあるので、その辺のところはお互いに譲歩しながら前に進んでいくと。一歩前に進むのが大事なことなので、こういう意見を言うただくと、一つまた、八街市も一歩、またそういう子育て世代に対する思いが一歩進んでくると思いますので、本当に今日はいいご提案をありがとうございます。

## ○木内委員

少しだけ確認させていただきたいと思うんですが、請願の件名と、下の事項についてなんですけれども、県の意向に沿って来年4月からと書いてあるんですけど、県の意向に沿って八街市にやっていただくことを望んでいるのか、それとも県とか、そういったところに沿わなくても、学校給食費の無償化を求める請願と書いてあるんですけども、市独自でこれをやれという意味での件名なのか、それとも件名について、県または国の意向があって、それに沿って八街市が進んでいくんだったらいいんですよという意味なのかというところの確認をさせてもらってよろしいですか。

## ○請願者

難しいですね。このときには、第3子無償化という話もまだ出ていないときというか、読ん

でないときだったので、6月の辺りには無償化の方向で行きたいというお話だったと思います。ですので、完全に無償化の方向に近いだろうという予測の下、このように書かせていただきました。ただ、今回は第3子無償化、でも、これでもすごく頑張っているんだろうなと思います、正直言って。第3子無償化ということだったので、それでしたら、率先してやるということは、ある意味では、八街市が先にやっている、八街市も住み替える場所としていいんじゃないかという選択肢になるのかなという気持ちがあります。どこよりも早く、そういう子どもの政策をやってくれるまちなんだという気持ちができるのかなと、素人判断ですけど、思いまして。なので、ここにも書かせていただいたとおり、もちろん千葉県の意向に沿ってやらなきゃいけないだろうなというところはありつつも、できることなら、その中でも、少しずつでも早く、ちょっと先に進めたらいいのかなと思いました。

すみません。拙い回答で申し訳ありませんけど。

#### ○木内委員

ありがとうございます。ちょっとそのご質問の件名と整合性が取れないと、なかなかこちらの方としても厳しいところがあったので質問させていただきました。

八街市としても県の補助金とかを使って、移住定住の補助金を使ったりとか、県の意向また国の意向でいろんな施策を考えていただいて、より新しく、新婚さんとか、そういう方が来やすいような施策をほかにもたくさんやっていますので、八街市として独自の財政でやるよりは、県・国のところを踏まえた中で考えさせていただければと思いますので、質問させていただきました。ありがとうございます。

#### ○小澤委員長

ほかに質疑はありますか。

#### ○林（修）委員

まず、一般市民からこのような声が挙がったということはとても尊敬すべきことであって、我々市議会がまずやっておかなきゃいけない大事なことだったのに、このようなご質問があって、非常に感謝というか、謝意を申し上げます。

それと同時に千葉県も、ちょっと無償化から一步譲っていますよね、それだけ財政的にかなり厳しい状況がある。できれば八街市も無償化に持っていきたいんでしょうけれども、財政がかなり厳しい状況であるということからすると、千葉県、国もそうですけど、動向を見ながら、無理なく段階的に無償化の方向に持っていくようなことを考えていった方がいいのかなと。

あわせて、このことが結果的には、さっき木村さんもおっしゃっていましたが、人口増加に結びついていくことを願ってやみません。

#### ○小澤委員長

質問ではないですね。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

### ○小澤委員長

質疑がないようなので、これで質疑を終了いたします。  
陳述人の方はご退場願います。ありがとうございました。  
それでは、ここで5分間休憩といたします。

(休憩 午後 1時54分)

(再開 午後 2時00分)

### ○小澤委員長

会議を再開します。  
請願第4-1号を議題といたします。  
これから委員間の討議を行います。  
執行部に、願意について、行政の内容や現状の説明を求めることはできますが、請願の性質上、執行部は直接の当事者ではありませんので、願意の是非について、執行部を問いたすような発言は禁止いたします。  
この請願について、意見等のある委員は発言願います。

### ○小高委員

それでは、ちょっと執行部に、学校給食センターもですかね、この事業を県が行うにあたって、あらかじめの意向調査みたいなものがあつたと思うんですね、その内容がどういうものだったのか、お伺いできるのであれば、お伺いいたします。

### ○岩井学校給食センター所長

この事業を行うにあたって、県の方からの意向調査というのがありまして、あわせて県の方から、この事業の情報提供がされておりまして、子どもの多い世帯について、第3子以降の義務教育期間における学校給食費の無償化を目指したいと。対象者は3人以上の子を扶養する世帯において、被扶養者であるうち、年齢が上から3番目以降、負担割合は県と市町村が2分の1。このところまでが今のところ、情報として受けているところです。

こういう情報の中で私どもの方に意向調査が来まして、確定ではないんですが、本市においても実施に向けた検討は進めていきたいというような回答を、検討は同じ条件の中で進めていきたいと。開始時期は、もう既に無償化をやっている市町村もございますので、市町村で、まちまちのようなんですけれども、そんなところで今把握しているところです。

以上です。

### ○小高委員

開始時期、請願では4月1日よりと日付が書いてあるんですけど、9月14日のNHKの6時34分の発表によると、同様の内容ですが、県内対象世帯が4万5千人、市町村と費用は分担する、時期としては来年1月からというようなことで、15日からの県議会に諮りたいというようなニュース発表でした。とりあえず3か月で、県費で3.2億円程度の予算を出しているようです。

この中で、八街としては、あらかじめ対象者、今年度の対象者の人数、費用は試算してみた



でしょうか、お伺いたします。

**○岩井学校給食センター所長**

単純に年齢というところの試算なんですけれども、第3子の対象者が約600名、これを無償化すると約3千万円ぐらいの金額というふうな試算はしております。

**○小高委員**

すみません。年齢でというと、600名という数字はあれですよ、県の言っている3人目以降じゃなくて、ですよ。600名ということはちょっとないと思うので、第3子以降じゃなくて、今、年齢と言いましたよね、確認します。

**○岩井学校給食センター所長**

第3子の範囲が、上の兄弟は無制限ということで、そこから数えて第3子目以降が義務教育の子が約600名ということです。

**○小澤委員長**

ほかに発言はありますか。

**○京増委員**

今の答弁は、年齢にかかわらず、第3子が600人と。

**○小高委員**

いや、対象年齢と言った。第1子目、第2子目の年齢は関係ないんだ。

**○小澤委員長**

第1子目、第2子目の年齢は関係なくて、第3子の方が義務教育の家庭。

**○木内委員**

そこは県でも、まだ明確に出していないんですけれども、保育園なんかの第2子、第3子の考え方は、保育園内に在園しているか、していないかで第3子の考え方が変わってくる、無償化のところが変わってくるんですけど、千葉県として、まだそこは明確にしていないんですよ。なので、調べたのは、成人していようが、いまいが、関係なく、第3番目の人たちというところにくくっているんで、今後、県がもし小・中学校に在籍中の第3子というくくりになったら、もっとニーズは減るという話です。まだ県の方は正式に年齢区分とかを出していないので、今の答弁になって、600人ということです。

**○小高委員**

違うよ。今の答弁は、小・中学校の児童・生徒の第3子を確認しているから。

**○岩井学校給食センター所長**

今の約600人という数字は、あくまでも小・中学校、義務教育に在籍している第3子以降の数です。

**○木内委員**

県は大きくやりたいと思っていると思うので、今おっしゃった600人が正解だというふうに解釈します。今後もっと、ぎゅっと狭めるという話になると、在籍という話になってくると思うので、そこは県は言っていないので、まだ確定事項じゃないので、うちなんかは、

やっぱりマックスの600人で考えておいた方が、財政的には正確かなと思います。ありがとうございます。

#### ○小澤委員長

委員間討議でございます。

#### ○小高委員

僕も給食費は、できればやっぱり無償化していただきたいと考えています、以前から。

ただ、今回の千葉県の意向というのは、無償化しますと言いながら、3人目からと。また、無償化しますと言いながら、知事選でたしか無償化を訴えていて、詳細は言わなかったけど、開けてみたら自治体に半分負担させるというのは、僕はそれは違うんじゃないかと。無償化で知事になったんだったら、千葉県が最低でも第3子の分は全部持つべきだと私は考えます。それを順次広げていって、やっぱり国からの支援を受けながら第2子、第1子へ広がっていけばいいなと思っている次第でございます。

先ほど請願者に対して、準要保護を理解していますかという話はしましたけど、いろんな保護施策はありますけど、保護を受けた人、自前で払っている人の格差があるわけですね。格差を埋めるためにも、やはり国策として無償化してほしい。

まずは、先だって全国1位でやるんだったら、県は独自で予算を組んで、やはり自治体に半分は頼みますよと、そんな失礼な言い方はないと思います、私は。ここはぜひ委員会なりで意見書を、私は出してほしいなと。ちょっと一歩進んでしまいますけど。

この請願の内容ですけど、大半はいいんですけど、ただ、県としてもマスコミ発表したように1月から、もう来年1月から始めると言っているの、僕は今回の請願に関しては、ここに市の担当参事がいますけど、学校給食センター所長も十分理解していると思いますけど、今回は見送って、独自の委員会としての見解を、ほかの形でぶつけていった方がいいのではないか。そういうふうにする次第です。

#### ○木内委員

学校給食法第11条で、費用の分担について定められているところでもありますけれども、学校給食センター所長としては、その辺の整合性とか、そういったところの考え方について、伺っていいでしょうか。

#### ○岩井学校給食センター所長

実際に既に無償化をやっている市町村もあります。なおかつ、最近の物価高騰により、国の臨時交付金とかを、いわゆる賄い材料費の方に繰り入れているということもございますので、そういう意味では、学校給食法第11条に賄い材料費は保護者が負担するというような記載もございますけれども、必ずしもそこは、そうでなければいけないということではないというふうに考えています。

以上です。

#### ○木内委員

八街市で今もし無償化するとすれば、財政負担はどの程度になるかというのは試算されてい

ますでしょうか。

**○岩井学校給食センター所長**

先ほども、600人に対して約3千万円と。

完全無償化という意味ですか。そうすると、予算上で2億5千万円ぐらいの金額ですが、それは物価高騰前の金額なので、そこからまたちょっと物価高騰分がプラスになると思います。以上です。

**○木内委員**

請願者の願意についてはよく理解するところでありますが、先ほどの答弁にあったように2億5千万円の負担、また請願者の趣旨では段階的という言葉もありました。請願の件名にあるように、学校給食費の無償化を求める請願ということになると、全体の話になってしまうというふうに私自身は思いますので、そういったところでは採択しかねるところがありますので、請願者の願意を組み入れて、趣旨採択という選択肢もあるのかなと思いますので、協議をお願いします。

**○小高委員**

教育委員会の方にお伺いいたします。

お兄ちゃんとかがいて、3人目の子どもが給食を食べていて、みんなが知っていたときに、みんながひとりっ子、ふたりっ子だったりすると、「給食費を払っていないのに、おまえは給食を食べたな」とか、何かいじめの原因になるような懸念はないんですかね、いかがでしょう。

**○本間教育委員会参事**

ご質問ありがとうございます。

今いろんな形が、給食といっても、アレルギーの関係で給食ではなくお弁当とか、宗教上の問題でちょっと違った形で食事を取っているお子さんもいたりして、その中で、何でおまえは弁当なのかというような、いじめがあるという報告は受けておりません。

お金の問題で子どもたちがというのは、すごく切ない感じがするんですけども、そのようなことがないように配慮してまいりたいと思います。

**○京増委員**

給食費の無償化は、先ほどから私も申し上げていますが、本当に望むところなんですけれど、ただね、いっぺんにはできない、そして県の方が第3子をやろうとしていると。そのときに半額は市が負担するというようなんですけれど。

私は、まず取り組んでいけるのは、給食費を滞納している方たち、その方たちは、やはり滞納するからには生活が大変な方が多いのではないかなと思うんです。例えば就学援助には引っかけられないけど、ほんの少し所得が高くて就学援助になっていない方たちもいらっしゃるんじゃないかなと思うんです。所得が低いために滞納されている方たち、これをまず応援していくとか、そういう形でやっていく方法もあるかなと思うんですけど、いかがでしょうか。それだったら、できるのではないかなと思うんですが。

### ○小澤委員長

行政、執行部については、行政の現状であるとか説明を求めるといことになりますので、今のはちょっと質問の趣旨が違っちゃっていますので、ちょっと聞き方を変えるなり、すみません、再度、質問のし直しをお願いします。

### ○京増委員

給食費の無償化というか、やはり本当に子どもたちが誰に遠慮もなく給食を食べることができ、そして保護者の方たちもお金がない、払えなくて苦勞しているというような方たちを応援する必要があるんじゃないかと思うんです。そのために今、市町村でも給食の無償化を進めているわけですし、千葉県も進めようとしているわけですから、まずは生活が大変で滞納されている方たちについての対応が何らかできて、その方たちを無償にしていくというようなことができるのかどうか、伺います。

### ○小高委員

今の京増委員の発言は、やっぱり一般質問的になっているので、違うと思うんですよ。今は協議会の席なので、参考意見は聞けますけど、滞納者を無償化できないかというのは、今回の請願事項とはちょっと違うものです。

まして、先ほどの就学援助にしても、就学援助制度の内容を聞いているような節もあります。就学援助制度というのは、やっぱりその家庭が、子育て世帯が所得にかかわらず困窮していると認められれば、制度自体は受けられるものだとは私は思っていますので、その制度を、困っている人は上手にお使いになってくださいね、そう思っています。

担当者に聞くのは、この間の答弁でいいかなと思って、私は今発言しております。今は協議会ですから。

### ○京増委員

そうですね。

就学援助は、収入はどのぐらい、所得はどのぐらいで受けられるという説明もしてくださっています、それに従って就学援助の受給についても対応してくださっていると思います。ただ、所得が千円でも上回っていたら就学援助にならないということもあると思うんですが、そういうことがあるのであれば、私は就学援助になれば問題ないと思うんですが、先ほどの……。

### ○小高委員

金額だけじゃないよ。

### ○京増委員

まずは子どもたちが安心して給食を食べられるような制度にしてほしいというところから、質問しています。

### ○本間教育委員会参事

ありがとうございます。

そうですね、就学援助制度は、やはり所得というところが中心になりますけれども、それ以

外のところでもいろいろ聞き取り等をして検討しております。

また、制度を広めるために、これまで以上に、学校だより、ホームページ、またユーチューブでも、こういう制度がありますということを広くお知らせして、まず周知し、申請していただくという形を取っておりますので、ご理解いただければと思います。よろしくお願いたします。

#### ○小澤委員長

改めまして、この請願について、意見等のある委員は発言願います。

#### ○木村委員

先ほどの学校給食センター所長の方からの費用なんですけれども、大体600人で3千万円ぐらいかかると。これは、全額を八街で持った場合の話ですよ。1人が大体5千円、1か月の計算ですよ。だから、県の方からも補助金が半分出るとなれば、半額負担になりますよ。ということは、市の負担も大分軽くなってくると思うんですけれども。

その辺のところは、どういう捉え方をしているんですか。市の負担としては3千万円まで枠として広げていいかなという思いでおっしゃられているのか、試算として3千万円という試算の仕方は1人5千円で600人、1か月、計算されているのかどうか。ちょっとその辺のところをお聞かせ願いたい。

#### ○岩井学校給食センター所長

この試算は、小学生が4千430円、中学生が5千60円なんですけれども、月額が。おのおの、小学校、中学校の人数を出しまして、第3子の想定の人数を出しまして、試算して、約3千万円というところがございます。

今、県からの報道発表や、こちらに来ている情報ですと、2分の1ずつの負担ということで、単純に考えれば3千万円の2分の1で、1千500万円の負担になるのかなというところなんです。

実際に実現ということはまた別にして、試算ではこういったことになっております。

#### ○木村委員

県の方から方針が出て、半分負担しますよということになると、市の方で試算した金額の半額になりますので今言った1千500万円強ぐらいで収まるかなと。ということは、非常に具現化できる数字なのかなと思いますけれども、その辺の見通しとしてはどのような見解をお持ちなんでしょうか。

#### ○岩井学校給食センター所長

先日の一般質問で教育長の方も答弁いたしましたけれども、千葉県の実施方針に基づき、実施に向けた検討を続けていきたいというところがございます。

#### ○京増委員

令和3年度の給食費の滞納は小学校が229人、そして中学校が123人、未納額が620万6千532円となっておりますけれども、小学生と中学生の未納の中には兄弟はいらっしゃるのかどうか、お伺いします。

○小澤委員長

京増委員に申し上げます。請願についてのご意見となりますので、執行部には行政の内容や現状の説明を求める、請願に対する説明を求める、無償化に対して。就学援助の現状になっ  
ちゃっている。

○京増委員

就学援助の対象にならないというところでは、例えば兄弟で滞納している場合には本当に生活が大変なんじゃないかなと、就学援助の対象にならないのかなというのがあるんです。給食費が無償化になれば、こういう問題はもちろん解決するわけですけど、解決しないのであれば、600万円ぐらいですから、未納額が、例えば兄弟で払えない方たちの家計の状況なんかは、もっと調べていただいて、就学援助なり、また給食費の無償化の対象にならないかというところで、私は検討が必要ではないかと思うわけなんです。

○小澤委員長

改めて説明します。請願についての意見のある委員は、委員間討議となりますので、基本的には、執行部への質問、問いただしではありませんので、ご理解ください。

ほかに発言はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

発言がなければ、以上で終了いたします。

ここで10分間、休憩いたします。

(休憩 午後 2時26分)

(再開 午後 2時36分)

○小澤委員長

それでは再開いたします。

先ほどの議論の中で、木内文雄委員より趣旨採択とのご意見を頂きました。もう一度、説明をお願いしたいと思います。

○木内委員

先ほど陳述等を述べていただく機会がありましたので、それを踏まえて、概ねの趣旨については納得するものでありました。つきましては、願意をくみ取って趣旨採択していただければというふうに思います。

趣旨採択した中で、今後、文教福祉常任委員会として、県、国に意見書を出す方向で検討していただければと思いますので、その辺を含めましてお願いいたします。

○小澤委員長

ありがとうございます。

ただいまのご意見に対して、ほかの委員より何かご意見はありますでしょうか。

○京増委員

私も趣旨採択に反対するものではありません。といいますのは、乗合タクシーの実現の請願

が出されたときも趣旨採択となった経過がございます。趣旨採択から、来年10月には乗合タクシーの実証実験が行われるというふうになっております。ですから私も、給食費の無償化は今後も皆さんと一緒に、また共産党独自に要望しながら、実現していきたいと思っております。

以上です、意見。

**○小澤委員長**

ありがとうございます。

ほかにご意見はございますか。

**○木内委員**

すみません。委員会ですので、共産党独自と言われちゃうと、意見として賛成しかねる部分がある。文教福祉委員会として求めるという意味合いでよろしいですか。よろしくをお願いします。

**○小澤委員長**

それでは、現在、趣旨採択とのご意見がありました。願意については十分くみ取るものがある、県の動向も今後踏まえていく中で、願意について趣旨採択をするということでの採択を図ろうと思っておりますが、ご意見はありますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○小澤委員長**

それでは請願第4-1号、学校給食費の無償化を求める請願を採択いたします。

この請願を趣旨採択することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

**○小澤委員長**

起立全員です。請願第4-1号は趣旨採択と決定いたしました。

以上で付託された案件の審査は全て終了しました。

文教福祉常任委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(閉会 午後2時39分)